

上山市生活排水処理基本計画（第5回変更）（概要版）

1. 計画の目的

「生活排水処理基本計画」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規程に基づき、生活排水処理に係る関連計画との整合を図りながら、生活排水をどのような方法で、どの程度処理していくかを定め、生活排水処理を行う工程で発生するし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬や処理方法等の、生活排水処理に係る基本事項を定めるものです。上山市（以下「本市」という。）では、平成3年度に策定され、公共下水道事業計画の変更などにより、4回の変更を行っています。

本計画の関連計画である上山市アクションプラン及び公共下水道事業計画を令和7年度に見直したことから、「生活排水処理基本計画」を変更するものです。

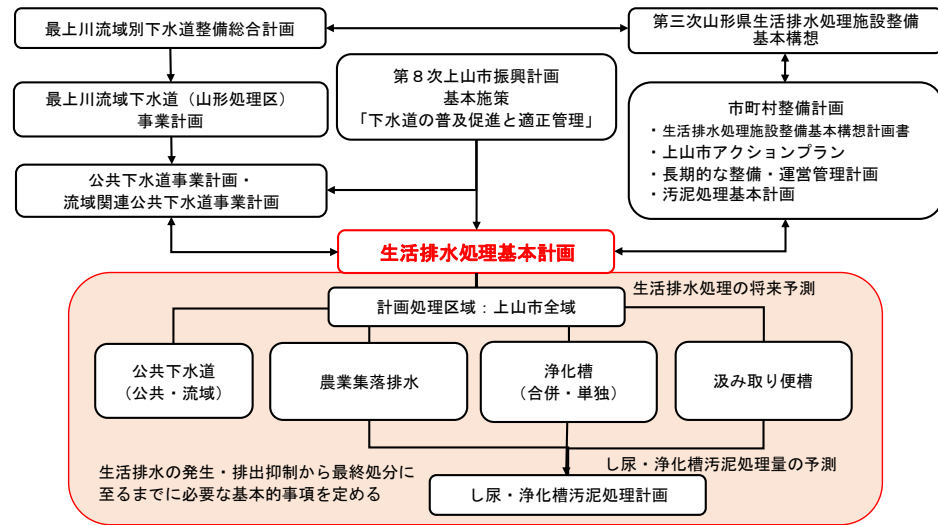


図1 本計画の位置付け

2. 生活排水処理の現状と課題

(1) 本市における生活排水処理

本市における生活排水処理は図1に示すとおり、公共下水道、流域関連公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、くみ取り便槽により処理されています。

この中で、公共下水道、農業集落排水施設へ接続している世帯や合併処理浄化槽を設置している世帯では、生活排水が適切に処理されています。しかし、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を設置している世帯では、し尿は適切に処理していますが、生活雑排水は未処理のまま河川や農業用排水路などに放流されているため、河川等の水質に悪影響を及ぼしています。

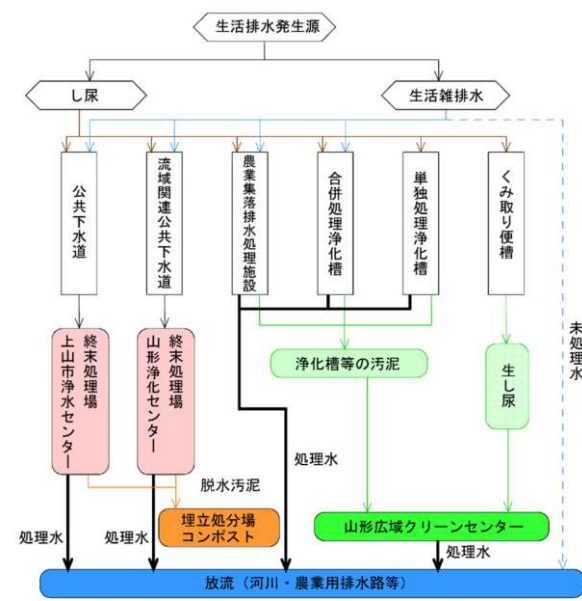


図2 本市における生活排水処理体系

表1 処理形態別人口の実績

区分	年度				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1. 計画処理区域内人口	(29,417)	(28,889)	(28,419)	(27,893)	(27,302)
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	(26,489)	(26,169)	(25,952)	(25,542)	(25,079)
(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽	3,288	3,216	3,017	2,957	2,852
(3) 公共下水道	20,418	20,249	20,302	20,024	19,747
(4) 農業集落排水施設	2,783	2,704	2,633	2,561	2,480
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽）	1,487	1,418	1,343	1,284	1,224
4. 非水洗化人口	(1,441)	(1,302)	(1,124)	(1,067)	(999)
(1) し尿収集人口	1,441	1,302	1,124	1,067	999
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0
生活排水処理率	90.0%	90.6%	91.3%	91.6%	91.9%

※生活排水処理率（%）＝水洗化・生活雑排水処理人口（合併処理浄化槽人口＋公共下水道人口＋農業集落排水施設人口）÷計画処理区域内人口×100

(2) 処理形態別人口の実績

本市の処理形態別人口の推移を表1に示します。生活排水処理率は年々増加しており、令和6年度には91.9%までに達しています。

しかし、残りの約8%はいまだに生活雑排水を未処理のまま公共用水域へ放流している状況であり、下水道の整備区域内での未接続世帯や、整備区域外における公共下水道への接続又は合併処理浄化槽への切替え等、さらなる生活排水処理設備の普及が必要です。

(3) し尿・浄化槽汚泥排出量の実績

本市のし尿量排出量は図3に示すとおり、増減を繰り返しながら減少傾向にあり、浄化槽汚泥排出量は近年減少傾向にあります。し尿・浄化槽汚泥量の合計は、令和2年で5,373kℓだったのが、令和6年には5,145kℓとなっており減少傾向にあります。

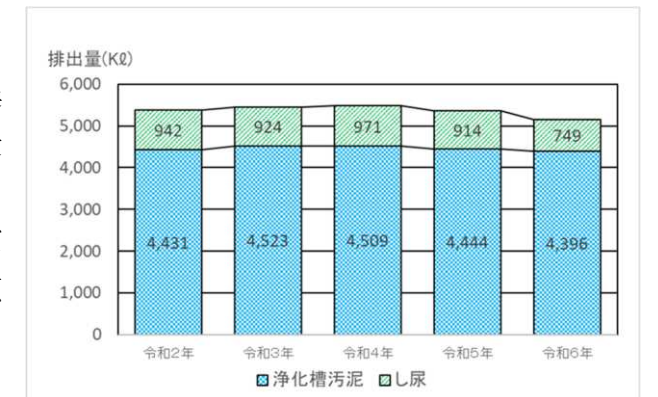


図3 し尿・浄化槽汚泥排出量の推移

3. 生活排水処理計画

本市の生活排水処理の現状と課題に基づき、生活排水の処理計画を以下のように進めていきます。

(1) 基本目標

「公共用水域の汚濁防止と良好な生活環境の確保」

(2) 基本方針

- 1. 公共下水道事業計画区域の整備促進及び普及促進
- 2. 上記以外の区域についての合併処理浄化槽の普及促進

(3) 目標年次

目標年次：令和17年度

(4) 計画処理区域

生活排水処理基本計画区域は本市全域とし、公共下水道事業（単独公共下水道事業・流域関連公共下水道事業）、農業集落排水事業及び合併浄化槽設置事業で処理を実施していきます。

(5) 生活排水処理の目標値

処理形態別人口の実績を基に予測を行った結果、目標年である令和17年度の処理形態別人口は、公共下水道20,942人、農業集落排水施設人口856人、合併処理浄化槽人口1,560人、単独処理浄化槽人口684人、し尿収集人口370人となりました。

本計画の目標年度の生活排水処理率は、処理形態別人口の予測結果より95.2%とします。

表2 生活排水処理の目標値

区 分	年 度	
	現在 (令和6年度)	目標年度 (令和17年度)
行政人口	27,302	21,996
生活雑排水処理人口	25,079	20,942
公共下水道人口	19,747	18,526
農業集落排水施設人口	2,480	856
合併処理浄化槽人口	2,852	1,560
単独処理浄化槽人口	1,224	684
し尿収集人口	999	370
生活排水処理率	91.9%	95.2%

(6) 目標に向けた具体的な取り組み

公共下水道事業について

- ・公共下水道事業及び流域関連公共下水道事業の整備促進
- ・公共下水道の老朽化した管路施設の適切な維持管理
- ・公共下水道供用開始区域における、くみ取り及び単独処理浄化槽世帯の早急な公共下水道への接続に関する啓蒙活動
- ・公共下水道供用開始区域になる以前に設置した浄化槽世帯への下水道への切り替えの啓蒙活動
- ・公共下水道全体計画及び事業計画区域の見直し

合併浄化槽設置事業について

- ・個人設置型合併浄化槽の普及と促進
- ・適正な維持管理
- ・老朽化した浄化槽の更新

4. 生活排水の処理計画区域 (右図4 生活排水処理計画区域図参照)

5. し尿・浄化槽汚泥の処理計画

計画目標年度における、生活排水処理を行う工程で発生するし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬、最終処分については、以下のように実施するものとします。

(1) し尿・浄化槽汚泥収集・運搬量

し尿・浄化槽汚泥排出量の実績と処理形態別人口の予測結果より、目標年度におけるし尿・浄化槽汚泥排出量の予測を行った結果、し尿284.4kℓ/年、浄化槽汚泥2,080.3kℓ/年となりました。

本計画の目標年度におけるし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬量は2,364.7kℓ/年(6.5kℓ/日)とします。

表3 し尿・浄化槽汚泥収集・運搬量

項 目	年 度	
	現在 (令和6年度)	目標年度 (令和17年度)
し尿	748.6	284.4
浄化槽汚泥	4,395.9	2,080.3
農業集落排水施設汚泥	1,119.1	350.9
合併・単独浄化槽汚泥	3,276.8	1,729.4
合併処理浄化槽汚泥	-	1,358.9
単独処理浄化槽汚泥	-	370.5
合計	5,144.5	2,364.7

(2) 収集・運搬計画

し尿・汚泥の収集・運搬については、当面、現在の形態で実施するものとします。

なお、収集・運搬量については、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備・普及と人口減少に伴い、し尿等の処理量は令和6年度実績と比べ2,779.8kℓ/年減少することが予測されているため、排

出量に見合う適切な許可を行い、し尿等の収集・運搬を維持します。

(3) 処理計画

し尿・汚泥の最終処分については、現状と同様に山形広域クリーンセンターにて適正に処理を行います。

表4 し尿及び浄化槽汚泥の処理施設

施設名	山形広域クリーンセンター
施設所在地	山形市大字沼木字高野内 486-3
処理方式(施設規模)	前脱水希釈処理方式(し尿14kℓ/日 浄化槽汚泥41kℓ/日)

(出典：山形広域環境事務組合ホームページ)

(4) その他の計画

生活排水処理対策の必要性や浄化槽の維持管理の重要性について住民への周知を図るため、定期的に広報や啓蒙活動を実施していきます。

また、浄化槽については、定期的な保守点検、清掃及び法定検査について、市報等の広報を利用し、その徹底に努めるものとします。

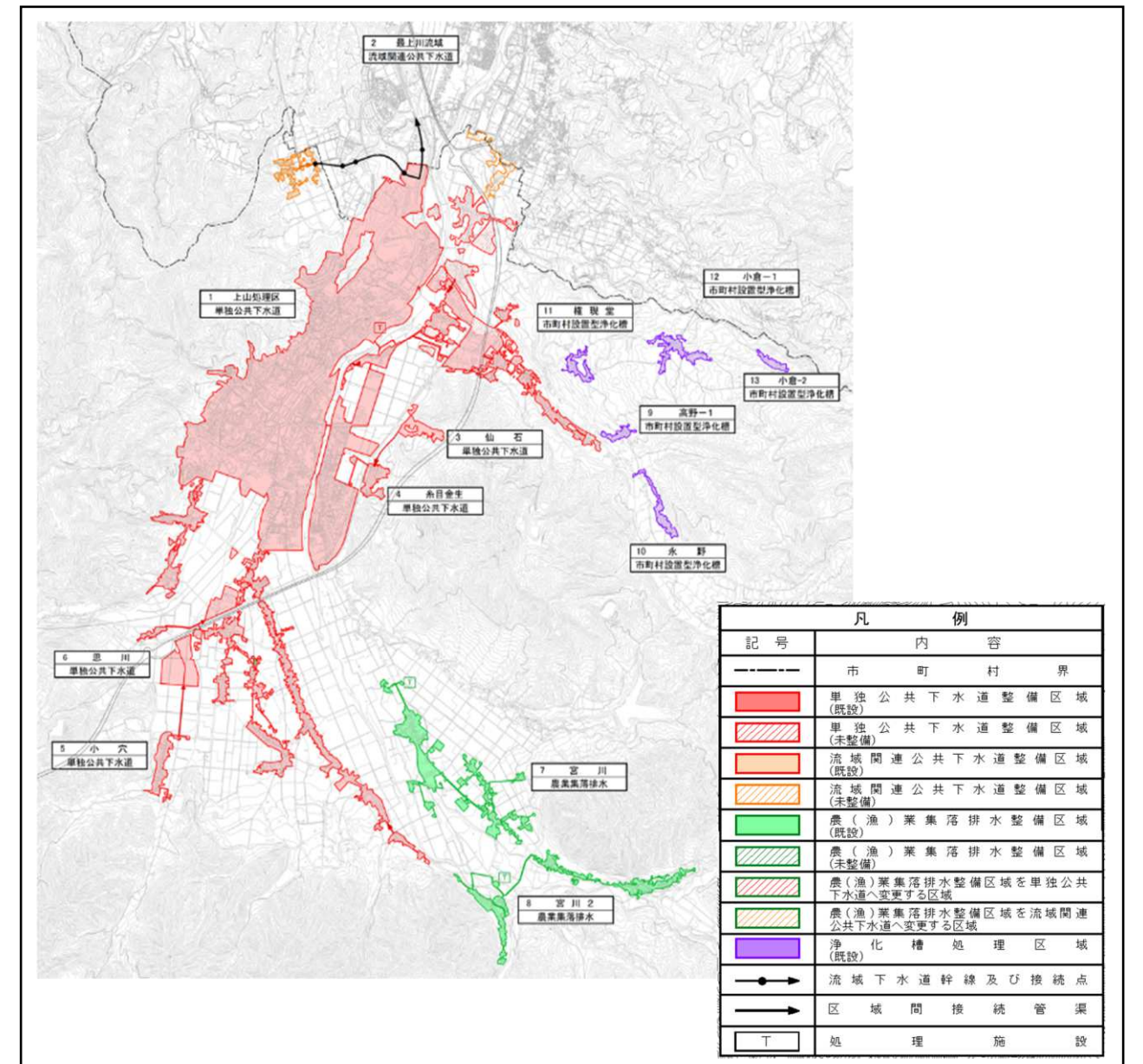


図4 生活排水処理計画区域図